

事業・支援策名	江田島市農業用ハウス設備事業
事業主体 (お問合せ先)	江田島市 農林水産課 0823-43-1642 http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/535
支援対象者・条件	江田島市新規就農研修を修了した方のうち、市内に住所を有しており、かつ、研修終了日の属する月から起算して5年を経過した月の属する年度までの者で、農業次世代人材投資事業(経営開始型)の受給をしない方
支援内容	農業用ハウスの新設、建替え、改修及び付帯施設の更新に係る経費の一部を補助。 補助率 新設 3/4以内 600万円を限度 建替え等 1/2以内 200万円を限度
募集期間	
募集人数	